

『2014年版 司法試験 完全整理択一六法 行政法』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2013年12月3日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
235	「39条1項かっこ書 ex.3」の2行目及び4行目	発 布 処分	発 付 処分	2013.11.28
237	図表中の「取消しを求める処分」の1段目	皇居外苑 施用 の不許可	皇居外苑 使用 の不許可	2013.11.28
237	図表中の「取消しを求める処分」の10段目	土地改良事業 認可施行 の認可処分	土地改良事業の認可処分	2013.11.28
237	図表中の「処分後の事情」の11段目	非 開示請求対象文書を書証として提出	開示請求対象文書を書証として提出	2013.11.28
276	2行目	1 補充性に関する一元説と二 限 説	1 補充性に関する一元説と二 元 説	2013.10.26